

小平市教育委員会会議録（甲）

——8 月 定 例 会——

平成20年8月22日（金）

開催日時 平成20年8月22日（金） 午後2時00分～午後3時16分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 小池貞雄委員長

伊藤文代委員長職務代理者

吉田昌子委員

荒畑忠弘委員

坂井康宣教育長

説明のための出席者 昼間守仁教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

武藤眞仁体育課長

村上千草中央公民館長補佐

柄澤俊彦中央図書館長

仙北谷仁策指導主事

書記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任

傍聴者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○小池委員長

それでは、ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○小池委員長

はじめに会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、吉田委員及び私、小池でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと思います。

本日の議題のうち、教育長報告事項（8）、及び（9）、並びに、議案第22号は、人事案件ま

たは個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと思います。

お諮りいたします。ただいま申しあげました議題につきまして、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

－賛成者挙手－

○小池委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○小池委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平第二小学校特別支援学級（難聴学級・通級制）の新設について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（１）小平第二小学校特別支援学級（難聴学級・通級制）の新設について、を報告いたします。資料№.1をごらんください。

現在、小平市では難聴学級は設置していないため、聴覚に障害のある児童には、他市の通級学級を紹介するなど、小平市として教育的支援ができないまま現在に至っています。

聴覚に障害のある児童は、同時にことばの獲得に困難を生じ、言語障害と密接な関係にあります。「難聴学級」と「言語障害学級」が同時に整備されることにより、小平第二小学校の言語障害学級の既存の備品や教材・教具を効率的に利用でき、より有効な教育環境になることから、小平第二小学校の「言語障害学級」にあわせて「難聴学級・通級制」を平成21年4月に新設するものでございます。

なお、詳細につきましては、学務課長から説明させます。

○小池委員長

大滝学務課長、お願いいたします。

○大滝学務課長

では、小平第二小学校への特別支援学級（難聴学級・通級制）の新設について、説明申し上げます。資料（１）難聴学級児童数の推移、推計をごらんください。

平成21年度の難聴学級の通級予定者は現在、他市で通級指導を受けている児童3名、小平第

二小中学校で相談を受けている児童が2名、国立リハビリテーションセンターで継続的な訓練を受けている児童が3名で、合計8名おります。その後も将来にわたって通常学級に難聴の障害児が在籍することが考えられます。

小平第二小学校への併設につきましては、聴覚に障害のある児童は、同時にことばの獲得に困難を生じ、ことばの学級と密接な関係があること、また、既存の備品や教材・教具を効率的、かつ有効的に利用できることからでございます。

現在、平成21年4月の学級開設に向け、学校関係者と十分協議し、準備を進めているところでございます。

設置場所でございますが、資料No.1の裏面をごらんください。

現在、北校舎にあります、ことばの学級の個人指導室2室、案内図でいきますと左側、昇降口隣でございます。その2室を難聴学級として利用いたします。学級の特殊性からエアコンを設置する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（2）小平第五中学校特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（2）小平第五中学校特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について、を報告いたします。資料No.2をごらんください。

中学校の固定制の知的障害学級につきましては、小平第一、第二、第三中学校に、それぞれ設置しておりますが、小平第二中学校の特別支援学級は23人3学級と大規模となっており、平成21年度には33人5クラス、平成22年度には30人4クラスと、学級の増が見込まれています。

つきましては、小平第二中学校の特別支援学級の大規模化を解消し、適正規模となるよう、平成21年4月に、小平第五中学校に、新たに固定制の特別支援学級を開設するものでございます。

なお、詳細につきましては、学務課長から説明させます。

○小池委員長

大滝学務課長、お願いいたします。

○大滝学務課長

では次に、小平第五中学校への特別支援学級（知的障害学級・固定制）の新設について、御説明いたします。資料No.2、中学校特別支援学級生徒数推計をごらんください。

小平第二中学校の特別支援学級の生徒推計が出ております。本年度の学級編成において23名、3学級と大規模化してきております。

資料上段1、小学校特別支援学級児童数の中央、二中学区の小平第一小学校、小平第十二小学校の特別支援学級の児童数の児童が、今後中学校に入ることになり、さらにそれに加え最近の傾向として、通常学級からの転学も増えてきております。その児童数も含めて推計いたしますと、平成21年度は33人5学級、平成22年度では30人4学級、平成23年度では34人5学級になることが見込まれます。

今回、今後の小平第二中学校の特別支援学級の大規模化を解消するために、小平第五中学校に新たに特別支援学級を開設することといたしました。

今回の開設により、中学校では西武多摩湖線を境に東西2校ずつ、合計4校の固定制の特別支援学級が設置することになりますので、より一層の中学校の特別支援学級の充実が図られるものと考えております。

現在、平成21年4月の学級開設に向け、学校関係者と十分協議し、準備を進めているところでございます。

なお、設置場所でございますが、資料No.2の裏面をごらんください。

南校舎を予定しております。現在の第二保健室、用務員室、相談室を各教室に。カウンセリングルームを特別支援職員室にする予定でございます。

2学期から授業に支障のないよう、改修工事を行っていく予定でおります。当面のスケジュールといたしましては、小平第二、第五中学校と小平第一小学校、若竹学級、小平第十二小学校、けやき学級の保護者説明会を9月から予定いたしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（3）小平市民総合体育館臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（3）小平市民総合体育館臨時休館について、を報告いたします。資料No.3をごらんください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内修繕工事、特別清掃、及び温水プールの水入れかえのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、10月7日（火）を予定しております。なお、10月6日（月）が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報こだいら及びホームページに掲載するほか、館内への掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

教育長報告事項（４）上水テニスコート改修に伴う施設の閉鎖について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（４）上水テニスコート改修に伴う施設の閉鎖について、を報告いたします。資料はございません。

上水テニスコートは、本年１０月１日（水）から来年３月３１日（火）までの予定で、コート及びナイター照明を改修いたします。

この工事に伴い期間中、施設を閉鎖いたします。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

次は、教育長報告事項（５）寄附の受領について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（５）寄附の受領について、を報告いたします。資料No.4をごらんください。

〔I〕は、ノートパソコン30台を、インテル株式会社様から、小平市立小平第七小学校に御寄附いただいたものでございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきまして、阿部教育庶務課長より説明させます。

○小池委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、8件でございます。

はじめに、受付番号（41）。事業名、平成20年度一橋大学秋季公開講座。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（42）。小平市医師会の主催によります、事業名、市民講座。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（43）。事業名、白梅教育シンポジウム「学習指導要領改訂を考える」。こちらは、今回初の承認で、事業内容は、基調講演とシンポジウム。参加費は、1,500円でございます。

次に、受付番号（44）。事業名、桜華女学院創立50周年記念、服部幸應先生講演会。こちらも今回初の承認で、講演は「食育は食卓から」と題して行われ、入場無料でございます。

次に、受付番号（45）。事業名、第七回心とからだの健康セミナー市民公開講座。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（46）。事業名、中央大学公開講演会。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（47）。事業名、2008年母親大会 in 小平。こちらも毎年承認しております。

終わりに、受付番号（48）。事業名、少子高齢化社会対応第4回市民フォーラム。こちらも毎年承認しております。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは次に、教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（7月分）について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

7月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○小池委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

7月分の事故報告Ⅰについて、を報告いたします。

はじめに交通事故です。小学校で、管理下では1件、管理外では2件ございました。

事故の内容についてです。

①の事故は、小学校2年生男子が、登校中、私道から公道に飛び出した際、右から減速してきた乗用車の左側面にぶつかったものでございます。

②の事故は、小学校2年生女子が、下校後、自転車で交差点を渡る際、友達が渡ったのを見て、赤信号と知っていながら渡り、右から来た乗用車と接触し、転倒、左上腕骨顆上を骨折したというものでございます。

③の事故は、小学校3年生男子が、下校後、自転車で、信号のない丁字路を左折しようとした際、右後方からきた乗用車と接触し、転倒したものでございます。

次に、一般事故についてです。管理下の事故が、小学校で12件、中学校で5件ございました。はじめに、小学校の事故をまとめて説明します。

①の事故は、小学校2年生男子が、登校時、学校の玄関にランドセルを置いて追いかけて遊んで遊んでいた際、友達とぶつかった反動で、転倒し、くちびると前歯に打撲を負ったというものでございます。

②の事故は、小学校5年生男子が、休み時間中、教室内で友だちと相撲をして倒れた際、机に足が引っかかり、手が倒れた机の下敷きとなり、左親指を骨折したというものでございます。

③の事故は、小学校1年生女子が、休み時間中、廊下を走っていた際、つまずいて転倒し、右眉毛上、右頬擦過傷及び脳しんとうを負ったというものでございます。

④の事故は、小学校1年生男子が、休み時間中、上級生と遊んでいた際、上級生にくすぐられたことに驚いて、後ろに転倒し、後頭部を打撲したというものでございます。

⑤の事故は、小学校5年生男子が、休み時間中、「どろけい」をして遊んでいた際、友達の前歯が額に当たり、額に切り傷を負ったというものでございます。

⑥の事故は、小学校2年生男子が、休み時間中、遊ぶため、友達のところに駆け寄った際、つまずいて、近くにあった机にあごをぶつけたものでございます。

⑦の事故は、小学校4年生男子が、休み時間中、「どろけい」をして遊んでいた際、方向を変えようとして転倒し、左腕を骨折したというものでございます。

⑧の事故は、小学校2年生男子が、休み時間中、ジャングルジムで遊んでいた際、上から2段目のところで、足を滑らせ転落し、右手前腕部を骨折したというものでございます。

⑨の事故は、小学校2年生男子が、体育の授業中、空中逆上がりをしようとした際、手がすべり、鉄棒にあごをぶつけ、あごを裂傷し、舌に切り傷を負ったというものでございます。

⑩の事故は、小学校5年生男子が、図工の授業中、ガンタッカーで木枠を固定していた際、ガンタッカーの向きを上下逆に持って操作したため、左手に針を刺し、左手薬指に刺傷を負ったというものでございます。

⑪の事故は、小学校6年生男子が、家庭科のミシン縫いの実習中、空縫いをしていた友達を注

意した際、ミシン針の下に左手が入り、針がささり、左手薬指に刺傷を負ったというものでございます。

⑫の事故は、小学校2年生男子が、授業の終了時、担任が児童を指導するため引き寄せようとした際、椅子から床に落ち、額をぶつけたというものでございます。なお、これはけがはなかったというものでございます。

⑬以降は、中学校の事故でございます。

⑬の事故は、中学校1年生男子が、休み時間中、椅子に座ろうとした際、友達が椅子を後ろに引いたため、バランスを崩し転倒し、左手首を骨折したというものでございます。

⑭の事故は、中学校3年生男子が、放課後、生徒会室の備えつけの棚、高さ98センチメートル、幅15センチメートルの出っ張りの部分を歩いていた際、足を滑らせて落下し、ひびの入ったガラスに手が当たり、右手小指、薬指、人さし指に裂傷を負ったというものでございます。

⑮の事故は、中学校2年生女子が、体育の授業中、プールに行く際、スノコに足の指を引っかけ、左足親指爪に裂傷を負ったというものでございます。

⑯の事故は、中学校3年生男子が、体育のソフトボールの授業中、キャッチボールをしていた際、取り損ねたボールを目に当て、目にけがを負ったというものでございます。

⑰の事故は、中学校1年生男子が、サッカーの試合中、ゴールポスト付近で、ボールを追って足を出した際、そのままゴールポストに激突し、左頬に打撲を負ったというものでございます。

なお、今月の事故は先月と比べますと、交通事故は1件の減少、一般事故は1件の増加でございました。昨年と同じ月と比べますと、交通事故は3件の増加、一般事故は11件の増加でございました。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

○伊藤委員

質問ではないのですけれども。

特別支援学級の新設に関してですが、このところ小・中あわせ、また固定、通級あわせ、新設が相次いでいるように思います。その中で設置校及び、教育委員会事務局担当部署が、非常に努力してくださって、学校訪問に伺った折に拝見しても、成果を上げているような気がいたします。ですから、今回のこの新設に当たっても期待したいと存じます。

それで、特別支援教育については指導課の方で昨年来、教育委員会だよりに丁寧な説明を掲載していただきました。ただ、やはり周知というのは一度ではなかなかゆきわたらないこともあるかと思えますし、先日の特別支援教育の研修に参加しましたがけれども、変化とか新しい取り組み

など、随時、保護者や地域の方にお知らせしていく必要があると思います。引き続き、そういった周知を、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上です。

○荒畑委員

事故報告Ⅰのところでは、毎回申しあげておりますが、まず交通事故の件のところでは、管理下におきまして、小学校飛び出し1件、それから管理外で自転車の事故が2件ということで、件数は非常に少ないんですけども、これは指導ということになると思いますが、やはり歩く場合の左右の安全確認、また自転車の場合には赤信号は必ずとまるということ、あとは安全確認ということ、歩く場合でも自転車に乗った場合でも指導していただければよろしいのではないかなと思います。

それから一般事故につきまして、休み時間・放課後等、授業中のところで、小学校、中学校の件数が多いですが、この内容を見ていますと、ちょっとした不注意が原因で大体事故になっていると思います。先生方の御指導が、またよければ、子どもさんに注意を折に触れてするというところで、こういった事故がたくさん減るのではないかなというふうに思いますので、そのようにお願ひしたいと思います。

それから、男女別と学年別を見ますと、男女別では男子の方が非常に多くて、学年別では、特に小学校の低学年が多いというのが何か原因があるのかどうか、もしわかりましたら御説明を願ひたいと思います。

以上です。

○山田教育部理事

けがが低学年に集中しているということにつきましては、やはりまだ学校生活、また集団生活になじめないこと、慣れていない部分、また年齢による行動の特性があるかと思っております。

ただ、男女別になりますと、今回の場合、男子が多かったということでございますが、特に男子が多いという原因については、今のところつかんではおりません。

以上でございます。

○吉田委員

寄附の受領についてお伺ひしたいと思います。

今回ノートパソコン30台、インテルさん、178万円相当の御寄付をいただき、感謝申し上げる次第でございますが、指定寄附ということで小平第七小学校が指定されたということですが、これはインテル株式会社と小平第七小学校の中で何か関わり合いがあったのでしょうか。

○永田学務課長補佐

小平第七小学校は、学芸大と近隣の小平市、小金井市、国分寺市の3市合同事業に参加してお

りまして、情報教育関係で事業を行っておりました。

今回その事業の中にインテルさんが会社として同じ立場で入っておりまして、インテルさんの方で社会貢献の活動の一つとして、地域に無料でパソコンを寄附するという事業がございまして、そちらの関係と今回の3市合同の事業の小平第七小学校の関わり合いがあったということで、小平第七小学校という形で寄附を受けたものでございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○小池委員長

それでは一応ないようでございますので、以上で、(1)から(7)までの教育長報告事項を終了といたします。

(議案)

○小池委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第20号、平成21年度・平成22年度使用小学校教科用図書の採択について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第20号、平成21年度・平成22年度使用小学校教科用図書の採択について、を説明いたします。

本案は、平成21年度・平成22年度に使用する小学校教科用図書について、前回の定例会にて協議いただきましたとおり、現在使用している教科書を引き続き使用するものとして議案を作成したものでございます。

以上でございます。

○小池委員長

どうもありがとうございました。

質疑に移りたいと思いますが、御質問ございますか。

ーなしの声ありー

○小池委員長

それでは、御質問がないようでございますので、質疑を終結し、討論に入りたいと思いますけれども、何かございますか。

－討論省略の声あり－

○小池委員長

それでは、討論を終結いたしまして、採決を行います。

議案第20号、平成21年度・平成22年度使用小学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○小池委員長

それでは、異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第21号、平成20年度教育予算の補正の申出について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第21号、平成20年度教育予算の補正の申出について、を説明いたします。

本案は、教育予算に係る補正を申し出るものでございます。

内容といたしましては、歳出について、教育総務費で404万円の増、小学校費では2,200万円の増、中学校費で1,600万円の増、社会教育費で2,600万円の増、保健体育費で345万9,000円の増、合計として教育費で7,149万9,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

○小池委員長

それでは、質疑に移ります。御質問ございますでしょうか。

○吉田委員

今回、オリンピックムーブメント共同推進事業委託金として、404万円。それから、同じくオリンピックムーブメント共同推進事業委託金、これは社会体育振興に伴う社会体育事業の中ですが、そちらも620万と、都から多額のお金をいただくわけですが、この両方の事業内容を、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○昼間教育部長

私の方からオリンピックムーブメント事業の趣旨について、説明申し上げます。

東京都では、東京へのオリンピック招致ということで活動をされるということでございます。オリンピックのいわゆる精神にのっとり、スポーツ・文化の振興、国際交流の促進、青少年の健全育成、環境対策などを地域社会にもたらす取り組みということ、これをオリンピックムーブメントと呼んでいるわけです。

こういうなかたちで、東京都で一定の予算で事業を展開していく中で、市町村の方から事業提案をして、全体規模で大体6億2,000万くらいの事業として行っていくということです。これは、東京都の委託事業ということでございまして、今回小平ではこのような形の採択があったということでございます。

○山田教育部理事

このトップアスリートの派遣につきましては、内容、趣旨については中学校の校長に任せてあるところではございますが、期待することとしては、そのトップアスリートの体験等を語っていただきまして、その生き方ですとか、キャリア教育につなげる位置づけで行うものでございます。

また内容によりましては、そのトップアスリートの特技等を子どもたちの前で見せていただくことも企画の中には盛り込んでおりますが、趣旨としましては、道徳の授業や、キャリア教育につなげるもので設定してございます。

以上でございます。

○武藤体育課長

それでは、社会体育振興関係でオリンピックムーブメント共同推進事業について、御説明申し上げます。

体育課主催の事業として、3つの事業にオリンピックムーブメントの東京都からの委託金を活用して、事業を展開してまいります。

一つは、10月12日に予定しております、「市民スポーツまつり」でバレーボール教室、サッカー教室、池谷幸雄体操教室を現在予定しているところでございます。

続きまして、1月3日に予定しております、「新春歩け歩けのつどい」。ここにトップアスリートの方に来ていただいて、市民の方と一緒に新春の小平を歩いていただく。

それから、2月8日に予定しております、「小平市民駅伝大会」。オリンピック招致等のロゴをあしらったナンバーカードを使用するというので、予算を使う予定でございます。

以上、3事業を予定しております。

○小池委員長

ありがとうございました。

それではよろしいですか。

－なしの声あり－

○小池委員長

それでは、これで質疑を終結したいと思います。討論に入りたいと思います。

－討論省略の声あり－

○小池委員長

それでは、討論を終結いたしまして、採決を行います。

議案第21号、平成20年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○小池委員長

それでは、御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除きます議題は終了いたしました。これ以降の議事につきましては非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方の、御退席をお願いいたします。

ここで休憩したいと思います。それでは、15時まで休憩とさせていただきます。

午後2時37分 休憩